

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、国鉄が分割民営化されてから 15 年が経過しました。

1986 年の国会審議の中で、当時の中曽根首相は「一人の職員も路頭に迷わせない」と約束し、橋本運輸大臣は「所属組合による差別はあってはならない」と答弁、衆参両院で附帯決議も採択されました。

ところが、1987 年 2 月 16 日、国鉄労働組合などに所属する 8 千名近い国鉄職員が JR への採用を拒否され、15 年余経ったいまも 1047 名が解雇撤回を求めアルバイトや物資販売などで生活をしています。

昨年の 151 通常国会では、衆参両院において「JR 不採用問題は政党間協議等の今後の対応を見守りつつ適切に対応する」という附帯決議が採択されました。

また、1047 名問題の早期解決を求める地方議会の意見書採択は、東京都議会をはじめ実に 619 自治体 818 件になっています。

ILO は、日本政府に対して 1999 年 11 月に中間勧告、2000 年 11 月に最終勧告を出しました。その後も ILO 結社の自由委員会は 2001 年 6 月の 325 回報告、2002 年 3 月の 327 回報告で 1047 名問題を取りあげ「委員会は 2000 年 5 月の四党合意に全ての関係者が同意して以降、実質的な進展が全く見られないこと遺憾とする」として、「したがって委員会は日本政府を含む全ての関係当事者が、解雇された当該労働者が公正な補償を受けられるよう満足のいく解決に早急に到達するよう、真剣で内実のある交渉を、これ以上遅れなく開始するよう再度促す」としています。

日本政府は、ILO 条約批准国として当然 ILO 勧告を履行する責務があることは言うまでもありません。

すでに、JR 不採用から 15 年余の歳月が流れ、解決を見ることなく亡くなった闘争団員は 24 名になっています。

これ以上解決を遅らせることは人道上からも看過できないし、許されることではありません。

日本政府はや与党に解決を決断させるためには、何よりも世論の盛り上がりが増えること、喫緊の課題であることから、今般「ILO 勧告に基づく JR 不採用事件の公正な解決を求める連絡会」を立ち上げ幅広い運動を行うことにしました。

会の趣旨は、次のとおりです。

1. 会は、ILO 勧告に基づく公正な解決を求め、情報を交流し、運動の前進に寄与することを目的とします。
2. 会は、呼びかけに賛同する団体、個人で構成します。
3. 財政は、当面、カンパでまかさないです。
4. 会の事務局は、国労東京地方本部（東京都荒川区西日暮里 2-55-1

電話 03-3805-9261) におきます。
どうか、趣旨にご理解を賜り賛同人になっていただくよう衷心よりお願い申し上げます。

2002 年 11 月 1 日

呼びかけ人

中山和久（早稲田大学名誉教授）

鎌倉孝夫（埼玉大学名誉教授）

桜井徹（日本大学教授、交通権学会理事）

中野麻実（弁護士）

牛久保秀樹（弁護士）

海渡雄一（弁護士）

中里忠仁（国鉄闘争支援中央共闘会議議長）

和田茂（ITF アジア太平洋地域部長）

ザイナル・ランパック（ILO 理事、マレーシア）

事務局

ILO 勧告に基づく JR 不採用事件の公正な解決を求める連絡会
東京都荒川区西日暮里 2-55-1 国労東京地方本部気付

電話 03-3805-9261

「ILO 勧告に基づく JR 不採用事件の公正な解決を求める連絡会」への呼びかけ